

各関係機関・団体長 様

愛媛県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報について（送付）

このことについて、4月の予察情報を送付します。

病害虫発生予報（4月）

令和4年3月31日
愛媛県

- 1 気象予報（高松地方気象台）
1か月予報 3月24日発表（3月26日から4月25日）

< 1か月の平均気温・降水量・日照時間 >

	平均気温（1か月）	降水量（1か月）	日照時間（1か月）
四国地方	低 20 並 30 高 50% 高い見込み	少 30 並 40 多 30% ほぼ平年並の見込み	少 30 並 40 多 30 ほぼ平年並の見込み

< 予報のポイント >

寒気の影響を受けにくいいため、向こう1か月の気温は高いでしょう。

2 病害虫の発生予想

麦 類

(1) 赤かび病

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされているが、出穂の早い圃場（11月1日播種、3月第4～5半旬出穂予想）では、開花期にあたる3/26～4/1に雨が降ると予想されており、発生に助長的である。

(イ) 3月第4～5半旬の子のう胞子の飛散調査では西条市丹原町、松山市上難波とも飛散量は平年より少ない。

ウ 防除上の注意

(ア) 裸麦（ハルヒメボシ）では、11月1日播種で3月20日頃出穂、11月15日播種で3月29日頃出穂、12月1日播種で4月7日頃出穂と予想されている（農林水産研究所）。本病が最も感染しやすい時期は、出穂から4～5日経過後の開花始からほぼ10日間であり、この時期に温暖で降雨があると子のう胞子の飛散量が増加し感染に好適となる。

(イ) 子のう胞子の飛散は、湿度80%以上、気温15℃以上が1時間以上続く場合に増加する。

(ウ) 防除適期は開花期（出穂7～10日後頃）であり、開花期に必ず防除を行う。

(エ) 開花期以降も、温暖で多雨（湿潤）が続くようであれば、二次感染が助長されるため、開花期の防除からさらに7～10日後に追加防除を実施する。

(オ) トップジンM剤の適用登録の使用回数は、大麦では出穂期以降1回以内、小麦では出穂期以降2回以内となっているため散布に際して注意する。

※ 令和4年の子のう胞子飛散状況は病害虫防除所ホームページの「調査データ」に掲載していません。（3月16日より計測開始）。

かんきつ

(1) かいよう病

（令和4年2月28日付け 病害虫防除技術情報（第12号）参照）

ア 予報の内容 発生量：多

イ 予報の根拠

(ア) 2月に行った伊予柑での越冬病斑の調査結果では平年並の発生であるが、甘平等では伊予柑に比べ発生園地率、発病度ともに高い傾向である。

(イ) 気象予報では、気温は高く、降水量はほぼ平年並とされており、発生にやや助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 夏秋梢などの罹病枝葉を除去し、園地の病原菌密度を下げる。

- (イ) 強風により付傷すると発病が助長されるため、防風垣や防風ネットによる防風対策を行う。
- (ウ) 多発園地では、新葉への感染防止対策として、開花前（4月中～下旬）の薬剤防除を徹底する。
- (エ) 本病に対して感受性の高い品種では新梢での発生に注意する。

(2) そうか病

ア 予報の内容 発生量：やや少

イ 予報の根拠

(ア) 3月の越冬病斑の調査結果では、過去6か年の結果と比較すると発病葉率および発病度ともに低い（表1）。

(イ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並とされており、新葉への感染は早まるとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 罹病枝葉を除去し、園地の病原菌密度を下げる。

(イ) 展葉初期（新梢長約1cm）の防除を徹底する。なお、気温が高いと予想されており、発芽が早まると考えられるので防除が遅れないようにする。

表1 かんきつそうか病の越冬病斑調査結果

調査圃場数	発病葉率 (%)		発病度	
	R4.3	平年値	R4.3	平年値
5	0.18	0.86	0.05	0.25

1) 平年値はH28年～R3年（6カ年）の平均

かき

(1) 炭疽病

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 3月の越冬病斑の調査では、越冬量は並である（表2）。

(イ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並とされており、新梢への感染はやや早まるとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 剪定時には越冬病斑のある枝を徹底して除去し、園地内の病原菌密度を下げる。また、切除した枝は園地内に放置せず適切に処分する。

(イ) 発芽が早くなると考えられるので新梢への感染を抑える防除が遅れないようにする。

表2 カキ炭疽病の越冬病斑調査結果

調査園地数	発生園地率 (%)		発生枝率 (%)	
	R4	平年	R4	平年
75	17.8	15.1	0.18	0.15

1) 平年：H25～令和3年の9年間平均

キウイフルーツ

(1) かいよう病

ア 予報の内容 発生注意

イ 予報の根拠

(ア) 3月上中旬の調査（品種：ヘイワード、18園地）では、枝幹部からの赤褐色の樹液漏出は未確認であるが、黄色系品種での漏出園地が一部認められる。

(イ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並とされていることから、キウイフルーツの生育が早まり、病徴発現が早まる可能性がある。

ウ 防除上の注意

(ア) 園地の見廻りを徹底し、赤褐色の樹液漏出、芽枯れ、葉の斑点等の発生の有無を確認する。

(イ) 発生確認後は、周辺樹への拡散防止のため、発病部の早期除去を徹底する。

伐採基準は、平成31年3月改訂の「キウイフルーツかいよう病Psa3型の防除方針」に基づき発病程度に応じて適切に対応する。

(ウ) 強風雨による枝葉の付傷は感染を拡大させるため、園地の防風対策を強化する。

(エ) 新梢への感染防止のため、発芽後叢生期（新梢長約10cm）までに、カスミンボルドー1,000倍、銅水と剤1,000倍を散布する。また、発芽後～開花前までの期間ではコサイド3000の2,000倍、ムッシュボルドーDF1,000倍等を散布するが、いずれの薬剤も薬害軽減のため、炭酸カルシウム剤200倍を加用する。なお、銅水和剤については、開花直前～開花1週間後は受粉等に影響があるので散布は避ける。

(ホ) 強風雨により発病が著しく助長されるため、発生園地や周辺園地では、強風雨前後に抗生物質剤のアグリマイシン-100 の1,000倍、カスミン液剤 400倍、アグレプト水和剤 1,000倍、マイシン 20水和剤 1,000倍を応急散布する。

果樹共通

- (1) カメムシ類（うめ、もも、びわ、キウイフルーツ、なし等）
（令和4年3月14日付け 病害虫防除技術情報（第14号）参照）

ア 予報の内容 発生量：並～やや多
果樹園への飛来時期：やや早

イ 予報の根拠

(ア) 県下40か所で行った広葉樹落葉中のチャバネアオカメムシの越冬密度調査では、全県での越冬量は平年並であるが、東予地域ではやや多い傾向である。

(イ) 越冬確認地点率は、42.5%（平年：35.4%）であり、平年よりやや多い。

(ウ) 気象予報では、気温は高いとされており飛来時期が早まるとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) もも、なしでは、早めに袋掛けを終える。

(イ) 今後、気温の上昇により（平均気温20℃以上）、越冬成虫（7月頃まで生存）は、ヒノキ球果が成熟するまで、サクラ・キリなど餌植物を移動しながら果樹園へ飛来する。果樹園への飛来は、曇天で夜温があまり下がらない日に多くなるので、飛来が見られたら防除を早めに行う。

(ウ) 主に山林から果樹園に飛来してくるため、山林に近い園地での被害が多い傾向にある。

(エ) カメムシ類の飛来が続く場合には薬剤の散布回数が増える一方、カイガラムシ類やハダニ類に対してリサージェンス（農薬散布による増殖）が起こりやすいので、薬剤散布後の発生に注意する。

野菜

- (1) べと病（冬春きゅうり）

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 3月中旬の調査では、やや多の発生である。

(イ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並とされていることから、発生にやや抑制的である。

ウ 防除上の注意

(ア) ハウス内の換気に努め、多湿を防ぐ。

(イ) 草勢の低下は発病を助長するので、適正な肥培管理に努める。

(ウ) 老化葉はできるだけ除去し、圃場内の通風を図る。伝染源を減少させるため多発葉を除去する。

(エ) 発病の初期防除に重点を置き、薬剤が葉裏の菌叢までかかるよう丁寧に散布する。また、病勢が進展している場合は、治療効果の高い薬剤を散布する。

- (2) コナジラミ類（冬春トマト）

ア 予報の内容 発生量：並

イ 予報の根拠

(ア) 3月中旬の定点調査では、やや少～並の発生である。

(イ) 気象予報では、気温は高いとされており発生に助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 薬液が葉裏までかかるように定期的な薬剤散布を行う。

(イ) 薬剤感受性の低下を防止するため、同一系統の薬剤の連用は避けローテーション散布する。

(ウ) 本虫は、多くの植物に寄生するため圃場内外の除草を徹底する。

(エ) タバココナジラミはトマト黄化葉巻ウイルス（TYLCV）を媒介するので、発病株は早期に抜き取り速やかに処理する。

- (3) ハダニ類（冬春いちご）

（令和3年10月29日付け 病害虫発生予察注意報（第5号）参照）

ア 予報の内容 発生量：やや多～多

イ 予報の根拠

(ア) 3月中旬の調査では、やや多の発生である。

(イ) 気象予報では、気温は高いとされており発生に助長的である。

ウ 防除上の注意

(ア) 気温上昇に伴い増殖が早まるので注意する。

- (イ) 圃場を観察して早期発見に努め、発生がみられたら早めに防除する。また、同一系統の薬剤の連用を避け、気門封鎖剤を含めローテーション使用を心掛ける。
- (ウ) 薬剤散布に当たっては、ミツバチや天敵への影響を考慮して薬剤を選択する。また、摘葉を行い薬剤が葉裏に十分かかるよう丁寧に散布する。
- (4) アブラムシ類 (冬春いちご)
- ア 予報の内容 発生量：やや多～多
- イ 予報の根拠
- (ア) 3月中旬の調査では、やや多の発生である。
- (イ) 気象予報では、気温は高いとされており発生に助長的である。
- ウ 防除上の注意
- (ア) 圃場を観察して早期発見に努め、発生がみられたら早めに防除する。
- (イ) 薬剤散布に当たっては、ミツバチや天敵への影響を考慮して薬剤を選択する。
- (5) アザミウマ類 (冬春いちご)
- ア 予報の内容 発生量：やや多
- イ 予報の根拠
- (ア) 3月中旬の調査では、並の発生である。
- (イ) 気象予報では、気温は高いとされており発生に助長的である。
- ウ 防除上の注意
- (ア) 気温の上昇に伴い、ハウス外からの侵入が増加してくる時期となるので、圃場内の発生に注意する。
- (イ) いちごの花や幼果に寄生するため、圃場観察して早期発見による早めの防除が効果的である。
- (ウ) 薬剤散布に当たっては、ミツバチや天敵への影響を考慮して薬剤を選択する。
- (6) 灰色かび病 (冬春トマト、冬春いちご、冬春きゅうり)
- ア 予報の内容 発生量：やや少
- イ 予報の根拠
- (ア) 3月中旬の調査では、いずれも並の発生である。
- (イ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並とされており、発生にやや抑制的である。
- ウ 防除上の注意
- (ア) 換気を図り、ハウス内の多湿を防止する。
- (イ) 過繁茂や軟弱な成育は発病を助長するので、適正な肥培管理に努める。
- (ウ) 発病果や枯死茎葉は早めに除去する。
- (エ) 発病初期の防除に努め、同一系統の薬剤の連用を避けローテーション使用を心掛ける。
- (7) ベと病 (たまねぎ)
- (令和4年3月18日付け 病害虫発生予察注意報 (第6号) 参照)
- ア 予報の内容 発生量：多
- イ 予報の根拠
- (ア) 3月上中旬の定点調査では、発生圃場率は高い。
- (イ) 県下全域の普通期栽培を対象に調査した結果、県全体の発生圃場率は高く、特に東予および南予で発生圃場率は高い。
- (ウ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並とされ、現在の発生傾向が続くとみられる。
- ウ 防除上の注意
- (ア) 越年罹病株は見つけ次第早期に抜き取り処分する。
- (イ) 早生種では、球の肥大期になると葉身に淡黄緑色の楕円形の病斑が出始めるため、圃場観察をして発病初期からの防除を行う。
- (ウ) 気温が15℃以上で曇雨天が続くと多発しやすいので防除が手遅れにならないよう注意する。
- (8) ネギアザミウマ (たまねぎ)
- ア 予報の内容 やや多
- イ 予報の根拠
- (ア) 3月上中旬の調査では、1株当たりの成・幼虫数は0.12頭と過去5か年の平均(0.12頭)と比較すると並の発生である。
- (イ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並とされており発生に助長的である。
- ウ 防除上の注意
- (ア) 食害により葉が白くかすり状となり、多発時には葉全体が白化するのでこれらの症状がある圃場では直ちに防除する。なお、同一系統の薬剤の連用を避けローテーション使用を心掛ける。

- (イ) 本虫はえそ条斑ウイルス (IYSV) を媒介するので、発生密度が高まらないよう早めに防除する。
- (ウ) 圃場内外の雑草は発生源となるので除草する。

(9) 菌核病 (春キャベツ)

ア 予報の内容 並

イ 予報の根拠

(ア) 3月中旬の調査では、並の発生である。

(イ) 気象予報では、気温は高い、降水量はほぼ平年並とされ、現在の発生傾向が続くとみられる。

ウ 防除上の注意

(ア) 発病株は早期に除去し、圃場に菌核は残さない。

(イ) 圃場の排水対策を徹底する。

(ウ) 結球後の発病に対して薬剤の防除効果は低いので薬剤は予防的に早めに実施する。

【病害虫発生予察情報】

愛媛県病害虫防除所ホームページでご覧になれます。

ホーム > 仕事・産業・観光 > 農業 > 鳥獣害・病害虫対策 > 愛媛県病害虫防除所
ホームページアドレスは <http://www.pref.ehime.jp/h35118/2406/byocyuboj/index.html>

【農薬使用時の注意】

- ◎農薬の選定にあたっては、農薬取締法に基づき登録された農薬から選定しましょう。
 - ◎農作物の安全性を確保するため、農薬の使用にあたっては、適用作物、使用回数、使用時期、使用濃度、使用量、使用方法等の使用基準を遵守しましょう。
 - ◎病害虫等の発生を的確に把握し、適時適切な経済防除に努め、農薬や労力等の低投入を図るとともに、低毒性農薬を使用しましょう。
 - ◎農薬による防除のみに頼らず、耕種的防除法、物理的防除法及び天敵導入等を積極的に取り入れた総合防除を推進しましょう。
 - ◎同一薬剤の連用は耐性菌、抵抗性害虫の出現や助長をまねくので、農薬のローテーション使用を心掛けましょう。
 - ◎農薬の使用にあたっては、当該散布場所の地形、当日の気象、養蚕、養蜂、その他の環境条件を考慮し、周辺環境に影響の少ない薬剤を選定するとともに、危害の未然防止や環境の保全に努め、農薬事故防止対策を徹底しましょう。
 - ◎農薬を使用する際、農薬のラベルに記載された登録内容、使用上の注意事項等を遵守し、農薬の散布にあたっては、農薬の種類に応じた保護具を必ず装着しましょう。
- [表示事項の遵守]
- ① 適用がない食用農作物へは使用しないこと。
 - ② 定められた使用量又は濃度を越えて使用しないこと。
 - ③ 定められた使用時期 (収穫前日数等) を守ること。
 - ④ 定められた総使用回数以内で使用すること。
- ◎農薬の保管管理や取り扱いに注意し、紛失、盗難等の未然防止を図りましょう。